

全空連 第293号  
平成29年 1月23日

各都道府県空手道連盟理事長 殿  
各競技団体空手道理事(委員)長 殿

公益財団法人 全日本空手道連盟  
専務理事 有竹隆佐

平成29・30年度公益財団法人全日本空手道連盟3級資格審査員  
候補者の推薦について (依頼)

平素より本連盟の諸事業に対し格別のご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。  
さて、標記のことについて、下記に基づき貴団体において候補者を選考し、ご推薦くださるようお願い申し上げます。

なお、推薦にあたっては、都道府県連盟と競技団体の重複は避け、保有資格の確認と必ず同封の書式をご使用ください。

## 記

### 1. 3級資格審査員選考基準

3級資格審査員は、5段取得後原則として2年を経て満40歳以上で保有資格を満たしている者の中より都道府県連盟及び競技団体の会(部)長が推薦し、常任理事会で審査し本連盟会長が任命する。

(注) (1) 資格審査員の任期は、2年とする。

(2) 資格審査員の定年は、中央技術委員会規程第6条第3項の規定にかかわらず満70歳とする。ただし、任期中に定年を迎えた時は、その年度終了まで任期を延長することができる。

(3) 年齢は平成29年4月1日現在の満年齢。

(4) 推薦段位は除く。

(5) 平成27・28年度に3級資格審査員だった者は、任期中に3級資格審査員研修会を受講していることを推薦条件とする。

### 2. 3級資格審査員の保有資格

| 区分   | 公認段位                | 公認審判員       | 日体協公認<br>スポーツ指導者 | 公認称号 |
|------|---------------------|-------------|------------------|------|
| 保有資格 | 公認5段以上取得後原則として2年経過後 | 地区審判員組手・形以上 | 公認空手道<br>コーチ以上   | 錬士以上 |

3. 公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者保有資格の取り扱いについて

平成29・30年度任命の3級資格審査員の日体協公認スポーツ指導者保有資格は公認空手道コーチ以上となりますが、平成28年度の公認コーチ養成講習会の受講者については、3級資格審査員の候補者として推薦できます。

該当者は、候補者個人調書と合わせ、全日本空手道連盟発行の公認コーチ養成講習会専門科目講習会の修了証書の写しを提出してください。

なお、共通科目未修了の場合や登録手続きの不備等により平成29年度中にコーチ資格を正式に取得できなかった場合は、3級資格審査員としての任命が取り消されますのでご注意ください。

4. 提出書類：資格審査員候補者推薦名簿（添付書類：候補者個人調書）

5. 同封書類：平成29・30年度1・2・3級資格審査員候補者名簿

6. 提出期限：平成29年 2月24日（金）

7. 書類の提出先

〒135-8538 東京都江東区辰巳 1-1-20 日本空手道会館  
公益財団法人 全日本空手道連盟 指導普及課宛

本件担当：指導普及課 岡崎紀創

TEL：03-5534-1951

FAX：03-5534-1952

E-mail：[okazaki-k-karatedo@japan-sports.or.jp](mailto:okazaki-k-karatedo@japan-sports.or.jp)